

ハートフル ながい 井

【今月の表紙】
高原に吹く
風を楽しむ



▲安全祈願の神事



▲創作風個人の部優勝作品



▲創作風団体の部準優勝作品



▲風の会による風作り教室



▲創作風個人の部準優勝作品



▲風揚げを楽しむ親子連れ



▲大空にあがった青年団の大風



▲創作風団体の部優勝作品

ゴールデンウィーク期間中（4月24日～5月5日）
山茶花高原入場者数は約38,000人、
好天に恵まれた昨年に比べ約3割の減少。
みどりの日の4月29日は、絶好の風揚げ日和。
「高原開き」と「あくうDAY」には多数の来場者。

◆創作風コンテストの審査結果◆

【団体の部】

①遠竹保育園（遠竹）、②なかよし会（牧）

【個人の部】

①田島陽子さん（小川原浦）、②井上 豪くん（牧）

再び1市5町の仲間入りをして、市町村合併に向けて動き出した小長井町。

5月17日(月)、県知事への申請も終え、現在、合併に向け

【小川原浦地区】

4月12日(月)96名



▲県知事に合併申請書を提出する吉次会長（5月17日）

手をとり合って新市誕生へ

4月28日(水)、県央地区1市5町の合併協定調印式が、諫早市内のホテルで行われました。

調印式は、合併協議会の委員、各市町の議員、職員、特別立会人の金子知事等が見守るなか、合併の方式や合併期日、新市の名称、事務所の位置などが記載された合併協定書に市町長が調印、合併協議会委員や金子知事が署名しました。

た本格的な調整作業が進められています。ここでは、前回に引き続き、新市計画住民説明会の意見交換の内容を要約してお知らせします。

からの報償のことか。

○(総務課長)小長井には班長手当や班活動費があるが、他の所では町内会会長さんへの報酬などがある。

○(合併協事務局)1市5町でそれぞれ違い、諫早市の場合は、町内会・自治会は任意の団体で、おおもとはそれぞれの町内会の住民の方からの会費で運営をされている。その中から町内会長さんや役員の方が報酬をもらっている。直接、市が報酬を出しているわけではなく、市は補助金を出している。

他の4町については、区長さんという方がおられ、町の特別職員の公務員で、町の方からお願いされた仕事をする事によって報酬をもらわれているという制度になっている。

制度がそれぞれ違うため、新市でどう公正に運営をするか問題になっている。

諫早と小長井は、皆さんからもらった中から報酬をやっており似たような感じ。小長井は今年から自治振興資金が出てお

り、諫早市と同じ感じだと思う。他の4町は区長さんに委嘱状をやり任命している関係で報酬を出している。

●諫早市は市から委嘱状はないのか。

○(合併協事務局)していない。広報誌等の配布依頼を行っている。

●小長井役場は支所として残すということだが、隣にある議場を名の公民館として使用する事は出来ないか。

○(企画振興課長)役場は支所として残るので、会議室等を利用して残していきたい。またそれ以上の大きな集会は、文化ホールもご利用いただければと思っています。

●合併協定項目61項目の中で非常に問題があるという点は。また、合併すれば行政サービスが低下する、福祉も今まで通りは行かなくなる、料金も割高になるとよく聞くがどうなるのか。

○(総務課長)1市5町が協定をするので、小長井だけが悪くなるとかサービスが低下するとい



▲調印式後、県知事を中心に手を取り合う各市町長

そして、本町においては、4月30日(金)に臨時議会を開催し、1市5町の廃置分合にかかる関連議案4件を提出。全会一致により可決されました。後日、他の1市4町においても同様の議案が議決され、5月17日(月)に県知事に対し、廃置分合の申請が行われました。

う事はない。合併して住民が不利益を被らないよう、サービスを低下しないように1市5町で調整を行っている。

合併後に調整となつていもの、財政面でどうしても上がる可能性もある。全部が上がるわけではなく、あるところでは今までより良くなるという事もある。現在調整中。

●合併すれば防犯灯の取扱いはどうなるのか。

○(総務課長)現在設置している防犯灯については、新市に引き継ぐ。町内会・自治会等が行う防犯灯については、支援が充実している諫早市の例を基本としながら新市において調整する事になる。

○(合併協事務局)諫早市は防犯灯の電気代の2/3が補助。この例を基本にしながらやっていきたいと思う。

●1市5町の新しい人口数と有権者数は。

○(合併協事務局)一番新しい数値は、住民基本台帳数値で平成14年3月の数値で以下のとおり。(各市町数読上げ)総人口144,418人、有権者数111,463人

●合併の影響によって小長井町の下水道工事が左右されるといふことがあるのか。

○(下水道課長)下水道はそれぞれの市町が国の認可を受け、年次計画に基づきやつているので、合併後もそれぞれの認可区域は変わらない。合併により遅れるということはないと思う。

●合併に町民は非常に関心が高いので合併に関する説明会、広報等による十分な情報を流して欲しい。

○(企画振興課長)ケーブルテレビ等を利用し、情報提供を行いたいと思う。

●下水道工事において、諫早干拓内の諫早・森山・高来町と小長井町は、国の補助事業の形態は同じか。

○(下水道課長)「有明海及び八代海を再生するための特別措置法」は、有明海、島原を越えて口之津、佐賀県、福岡県等の関係の市町が対象地域。海域の環境改善を早期に図るために、予算措置を他の地域にくらべて優遇して進め、公共下水道を整備するもので、計画が遅くなるといふことはない。計画が早くなる可能性がある。

特別に補助金を上積みするものではなく、優先的に計画の達成をするために予算を付けるといふ事が考えられる。

●現在の役場は支所として現在の機能を存続とあるが、これは決定事項か。管理部門を統合する、直接住民に関係する部門について存続されるものとす。個別整備方針とは同じ事か。

○(合併協事務局)支所は住民サービスの低下を招かないよう、当分の間、そのまま存続させるという事が協議会で確認された事である。出張所については、現行どおり存続するとなっている。支所とは新たに現在の役場を支所にするということ。

●小長井町は支所という事か。

○(企画振興課長)支所となる。

●小長井町役場の組織、人員はそのままなのか。

○(企画振興課長)そのまま残るといふわけにはいかない。管理部門等は本庁へ統合ということになる。

●分収林はどうなるのか。

○(企画振興課長)分収林の分収契約、内容等はそのまま新市に引き継ぐということになる。

【牧地区】

4月13日(火) 56人

●職員的身分や処分はどうなるのか。

○(総務課長) 諫早市と5町の役場の職員は、全員新市に引き継ぎ、諫早市の職員となる。

●下水道の負担金や分担金は合併後調整するとなつていますが、その辺の説明を。

○(下水道課長) 各市町の財政的なものや事業費の関係で負担金を決めていっているので、合併前すぐに調整することが出来ないの合併後調整するとなつていいる。既に長里、牧地区も今年度より負担金が発生しており、合併前と合併後で負担金が変わると、旧町内での不公平が生じるといふことになり、変えることは難しいと思つていいる。

使用料については水道にしる下水道にしる使用料で処理場等の維持管理を行わなければならぬので、新市の同じ市民で格差があるのは好ましくないの、速やかに調整すると表現している。

●供用開始後3年間で接続しなければならぬが、家庭の事情

で後から繋ぐことが有るのではないか。負担金は今払うのか3年後に払うのか。

○(下水道課長) 今の話は下水道法の話。家庭の事情ということも有るので、3年間のうちで検討したい。今の負担金が合併したから高くなる安くなるというのではないだろう。今後の調整の中でも小長井町の職員として、経緯を踏まえ主張していききたい。

●地域の過疎化と寂れるのではないかと心配が住民の中でも非常にあつたのではないか。地域を活性化させるための地域審議会の機能についての説明を。

○(総務課長) 旧市町ごとに設置。合併の日から27年3月31日まで。市長の諮問に応じて審議し答申をするもの。

例えば新市建設計画変更や地域振興のための基金の活用、活性化のためにサービス提供を低下させないような話し合いを、直接市へ申し述べるといふ形式。委員15名以内をもって組織するとなつていいる。

●地域審議会がどういふ働きで町づくりを力発揮できるのか。

か。委員の決め方や活動の仕方は。

○(合併事務局) どのようなメンバーで年に何回開くとかは、これからの話し合いになつてくる。地域審議会は地域の意見を色々聞き、新市へ引き継いでいくようになる。

市長の諮問に答申すると言う仕事もございいますが、審議会の中でテーマを決めて話し合つて市長の方へ持つて行くことも出来るようになってます。

県央地区が他の合併協議会と違うのは、議員の定数特例や在任特例を用いず、合併後、選挙で選出すること。地域審議会の意見を市政に反映させるといふことで、地域審議会が宝の持ち腐れにならないように行政サイドとしてもやっていきたい。

●これから一年間で整備したいことが出てくると思うが、6月議会に各地区で特に具体化したいことがあれば入れてもらえるのか。

合併特例法関係の補助金は人口割等で旧自治体に公平に分配されるのか。

保育料等の負担が増え、今ま

での行政サービスを受けるといふのは難しいかと思われ、そのような財源を作つてもらえるのか。

○(企画振興課長) 自治振興補助金は今年度も計上させていたたくようにしている。

○(総務課長) 特例債は、1市5町でどんな町作りを行うか、これから優先順位や話し合いの中で進められていく。

保育料等の件は、今、専門部会の方で話が進められているが、国の補助金の削減などで、合併しなくても高くなることも考えられる。

●16年度予算で、地域が整備したいことを重点的に予算をつけてもらえるのか。

○(町長) 当初予算は骨格予算であつた。地域から多くの陳情もあつており、6月補正でどこまで予算化できるかは、はっきり言えないが、極力整備を図りたいと思つていいる。

地域の自治組織を活発にさせるため、今後財源も厳しくなると思われるが、風力発電の売電益等を充てたいと思う。

小長井町が新諫早市になるまでの主な動き「一市五町合併までの長～い道のり」

- H11.12.24 県央地区市町村合併等調査研究会設立準備会（1市10町の首長出席）
- H12. 2.24 第1回県央地区市町村合併等調査研究会
- 3.22 長崎県市町村合併検討モデル案策定 ☺
- 9.21 小長井町議会、市町村合併特別委員会設置
- 11.28 第4回県央地区市町村合併等調査研究会（南高来郡5町退会）
- H13. 4.24 第6回県央地区市町村合併等調査研究会（任意合併協設立を協議）
- 24 第1回県央地区任意合併協議会開催（1市5町）
- 9. - 住民アンケート調査実施
- 12. 1 市町村合併シンポジウム開催（総務省合併推進企画官佐々木氏講演）
- H14. 1. 1 住民アンケート調査結果広報紙掲載（合併はいずれ必要60%、すぐに必要20%）
- 17 議会と町、共同で住民アンケート実施
- 28 第5回県央地区任意合併協議会（多良見町が法定合併協参加を見送る）
- 3.28 第6回県央地区任意合併協議会（県央地区一市四町合併協議会発足に伴い任意合併協議会を解散）
- 4. 1 県央地区一市四町合併協議会設置（事務所開所、職員に辞令交付）
- 24 第1回県央地区一市四町合併協議会（委員の委嘱、予算審議他、諫早市にて）
- 7. 1 第2回県央地区一市五町合併協議会（多良見町加入、森山町にて）
- 9 第8回地区別フォーラム開催（8/2まで町内8会場にて） ☺
- 8.27 第3回県央地区一市五町合併協議会（飯盛町にて）
- 10. 3 第4回県央地区一市五町合併協議会（諫早市にて）
- 31 第5回県央地区一市五町合併協議会（高来町にて）
- 11.15 市町村合併講演会開催（参議院議員森本恒雄氏講演）
- 25 第6回県央地区一市五町合併協議会（小長井町にて）
- 12.25 第7回県央地区一市五町合併協議会（諫早市にて）
- H15. 1.27 第8回県央地区一市五町合併協議会（多良見町にて）
- 2.21 第9回県央地区一市五町合併協議会（森山町にて）
- 3. 2 まちづくりシンポジウム開催（九州経済調査会鳥丸氏講演）
- 11 市町村合併地区別懇談会開催（3/28まで町内7会場にて）
- 28 第10回県央地区一市五町合併協議会（飯盛町にて）
- 5.26 第11回県央地区一市五町合併協議会（諫早市にて）
- 6.13 6月定例議会で合併協議会からの脱退案を審議（賛成多数で可決）
- 28 市町村合併公開討論会開催（ケーブルテレビで生放送）
- 7. 7 一市五町合併推進の会から住民投票条例制定請求書が提出
- 23 議会による住民説明会開催（7/25まで町内6会場にて）
- 31 住民投票条例制定のための署名簿が町選管に提出（2,029名分）
- 8. 5 小長井町脱退により一市四町にて協議開始
- 21 署名簿の公告縦覧（8/27まで、有効総数1,992名分） ☺
- 9. 1 一市五町合併推進の会から住民投票条例の本請求提出
- 29 9月定例議会で住民投票条例案の修正案を可決
- 10.22 「県央地区一市五町の地域による合併についての意思を問う住民投票条例」を公布、施行
- 11.25 第17回県央地区一市四町合併協議会（1市4町で61の協定項目全てを確認）
- 12.13 県央地区一市四町合併協定調印式（諫早市にて）
- 24 第18回県央地区一市四町合併協議会（諫早市にて、今後の手続きを協議）
- H16. 1.18 住民投票実施（「すぐに合併が約63%」、1/19古賀町長が辞意を表明）
- 26 一市四町首長・議長会議（1/29予定の県知事申請を延期）
- 28 市町村合併調査特別委員会（合併協議会復帰を採択）
- 31 臨時議会（1/31付けて古賀町長の辞職を同意）
- 2.24 町長選挙告示（投票期日2/29） ☺
- 3. 1 町選管選挙会にて山下町長を承認、新町長初登庁
- 5 一市四町首長・議長会議（小長井町復帰申し入れを了承）
- 9 3月定例議会初日、合併協議会復帰関連議案を可決（3/24まで1市4町各議会でも可決）
- 25 第19回県央地区一市四町合併協議会（諫早市にて、1市5町合併協定書・新市建設計画確認）
- 4. 8 市町村合併住民説明会開催（4/15まで町内6会場にて）
- 28 県央地区一市五町合併協定調印式（諫早市にて）
- 30 臨時議会（廃置分合関連議案を提出し、全会一致で可決、5/11まで1市4町各議会でも可決）
- 5.17 県知事へ廃置分合申請
- 6. (予定) 長崎県議会による合併関連議案の議決と総務大臣への届出
- 7. (予定) 総務大臣の告示
- H17. 3. 1 新しい「諫早市」誕生



児童手当制度が「拡充」されます

児童手当の支給対象が 小学3年生まで延長

平成16年4月から、法の改正により児童手当制度が拡充され、これまで義務教育修学前（6歳）までだった支給対象年齢が、小学校3年生（9歳）までに延長されます。

新たに支給対象となる方は、認定請求の手続きが必要となりますので、役場福祉保健課へ届け出てください。

なお、現在、児童手当の支給を受けている方は、「現況届」の際に届け出てください。（公務員は勤務先への届け出となります。）

また、改正に伴う新規認定請求は、平成16年9月30日までに受け付けたものだけに限り、特例的に4月1日（または支給要件該当日）にさかのぼって支給されます。

瑞宝双光章 稲富松雄さんが受章



受章おめでとうございます

地方自治やスポーツ振興、社会福祉など、国や公共に対し特に功労があった方に贈られる春の叙勲で、小川原浦四の稲富松雄さん（78歳）が、瑞宝双光章の栄に浴され、5月12日（水）、皇居での受章式に参加されました。

稲富さんは、長崎大学や琉球大学、九州工業大学、宮崎大学などで行政職を歴任、佐賀医科大学では総務部長の要職に就かれるなど、長年にわたって文教

行政分野において活躍されました。

定年後、平成9年4月からは、奥さんの故郷である小長井に住まれています。

小長井町は、前に海、後に山という自然環境に恵まれ、とても住みよいところのことでした。

これまでの輝かしい功績に敬意を表しますとともに、今後ますますのご自愛とご活躍をお祈りします。

児童手当制度の内容

児童手当制度は、児童を養育している人に手当を支給することと、家庭における生活の安定と、次代を担う児童の健全な育成・資質向上に、役立つことを目的としています。

●支給の対象

今回の改正により、小学3年生までの児童を養育している人となります。（ただし、前年の所得が一定額以上の場合には、所得制限により支給されません。）

●支給額（月額）

第1子 5,000円
第2子 5,000円
第3子以降 10,000円

●所得制限の限度額

所得には一定の控除があります。（所得制限限度額は年によって変更されることがあります。）

●支払の時期

原則として、2月・6月・10月の3回で、それぞれ前月分までが支払われます。

●認定請求

改正の内容と 手続きの方法

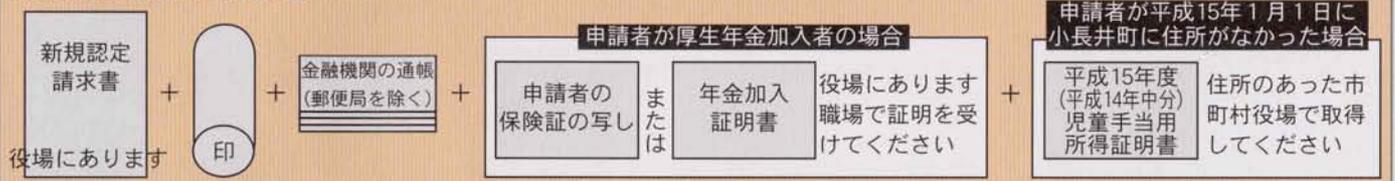
	改正前	改正後
対象年齢	義務教育修学前まで (6歳到達後最初の年度末)	小学3年生まで (9歳到達後最初の年度末) ※平成7年4月2日以降に 生まれた児童
手当月額	第1子・第2子 5,000円 第3子以降 10,000円	同左
支払時期	2月・6月・10月	同左

※所得制限(一定の控除あり。限度額は年によって変更される場合があります。)があり、所得額が一定以上の場合、児童手当が支給されない場合があります。

小学1年生 (平成9年4月2日～ 平成10年4月1日生まれ)	小学2年生 (平成8年4月2日～ 平成9年4月1日生まれ)	小学3年生 (平成7年4月2日～ 平成8年4月1日生まれ)
●当該児童について、本年3月31日まで、小長井町から児童手当を受けていた方は、新たな手続きは必要ありません。	●弟・妹などがおり、現在児童手当を受けている方は、額改定認定請求書の提出が必要です(現況届けの際に提出してください)。 ●現在児童手当を受けていない方は、新規認定請求書の提出が必要です。	

※小学1年生の4・5月分は、事務手続き完了後の支払いとなるため、今回の6月期支給には含まれません。ご了承ください。

新規認定請求に必要なもの



出生、転入等により受給資格が生じた場合は、「認定請求書」の提出が必要です。

●その他

児童手当等は、認定を請求した日の属する月の翌月分から、支給事由の消滅した日の属する月分まで支給されます。

他の市区町村に住所が変わる場合には、現在受給中の市区町村での受給資格が消滅します。で、転出後の市区町村で新たに「認定請求書」の提出が必要となります。

手続きが遅れますと、手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

現況届を忘れずに

児童手当を受けている方は、「現況届」を提出しなければなりません。「現況届」は、毎年6月1日における状況を記載し、引き続き手当を受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

この「現況届」の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

現況届の集中受付

児童手当を受けている方は、「現況届」を提出しなければなりません。「現況届」は、毎年6月1日における状況を記載し、引き続き手当を受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

この届出の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

集中受付の日程は、次のとおりです。

●日時

6月21日(月)～23日(水)

10時～12時・13時～15時

●場所

小長井町役場2階会議室





食中毒予防のポイントは、食中毒菌を「つけない、増やさない、殺す。」です。

食中毒は簡単な予防方法をきちんと守れば予防できます。

買い物から後片付けまで、家庭でできる基本的な予防法を実践し、食中毒から家庭を守りましょう。



食中毒はなぜ起こる

食中毒は、レストランや旅館などの飲食店のほか、家庭でも起こり、その約9割が細菌性のものです。

一般的に細菌は、高温・多湿の季節を好むため、初夏から初秋にかけて、食中毒が多く発生します。

しかし近年は、生力キなどのノロウイルスにより、冬場にも食中毒が発生していますので、食品の取扱には年間を通して十分注意しなければなりません。

食中毒の多くは、サルモネラ・腸炎ビブリオ・黄色ブドウ球菌などの細菌やノロウイルスに汚染された食品の摂取から起こります。

その原因として、不衛生な調理・不適切な温度管理・不十分な加熱などが挙げられます。

「食中毒予防の三原則」

食中毒の予防には、清潔・迅速・温度管理という三原則があり、予防方法のポイントは次のとおりです。

● **清潔**

・新鮮な材料を選ぶ

・手をよく洗う

・台所の清掃と整頓をする

・まな板・包丁等の使い分けを行い、いつも清潔にしておく

● **迅速**

・新鮮な材料を使用する

・調理は手際よく行う

・調理後の室温放置をさける

● **湿度管理**

・冷蔵庫・冷凍庫の温度管理を確実に行う

・食品の中心部まで確実に加熱する



「フグによる食中毒の予防」

フグは、昔から食用にされていますが、テトロドトシンと呼ばれる、青酸カリの10000倍もの毒力の神経毒を持つており、毎年多くの犠牲者を出しています。

事故を防ぐため、必ず次のことを守ってください。

- ・素人による料理はしない。
- ・種類のはつきりしないフグは食べない。
- ・卵巣や肝臓などの有毒な部位は食べない。
- ・信頼できる店を利用する。



読書は、コトバとココを育てます。



読み聞かせ、語りかけ、育もう家族の絆

子どもは、親の愛に包まれたことは体験から、日本語のリズムや響きの美しさを自然と身につけていきます。それはやがて心の栄養となり、素直で思いやりのある美しい心を作ります。

美しい心から美しい言葉が生まれ、温かい家庭、より良い人間関係を築いていきます。

長崎県は「子ども読書活動推進計画」で、家庭での「家族10分間読書運動」と、学校での「朝の10分間読書」を推進しています。

国民年金

手続きを

忘れずに

厚生年金
基 金

国民年金基金
(加入者のみ)

(上乗せ分)

厚生年金・共済年金
(給料に応じた年金)

国民年金（基礎年金）

国内に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入

1号保険者

自営業・学生・アルバイトなどが自分で納める

第3号保険者

会社員・公務員等の妻(夫)で、配偶者が所属する年金制度で負担

第2号保険者

会社員・公務員などで給料に応じた額を天引き

※次のようなときに届出が必要です。

■役場への届出が必要

- 20歳になったとき。学生も届出が必要です。
(厚生年金・共済組合加入者を除く)
- 会社などをやめたとき
(2号→1号)
本人及び扶養されている配偶者は、国民年金の届出をしなければいけません。
- 配偶者の扶養からはずれたとき
(3号→1号、離婚したときや、増収など)

■会社などを通じて届出

- 会社などに勤めるようになったとき
(1号→2号)
- 厚生年金保険や共済組合に加入している配偶者の扶養になったとき
(2号→3号、結婚したときや減収など)
- 第3号被保険者の配偶者が会社などを変ったとき
(3号→3号)

公的年金制度は、国会議員や知事ですえも手続きを間違えてしまうような、わかりにくい制度ですが、老後を安心して暮らすための機会に、制度や手続き方法を再点検し、未加入・未払いがないように注意して下さい。

【公的年金の制度】

「年金は世代と世代のたすきリレー」

わが国の公的年金制度は、国民年金・厚生年金保険・共済組合等の8つのグループに分けられます。その中でも国民年金は、国民が加入する制度として、基礎年金という基礎的な給付を行います。

会社員や公務員などは、厚生年金保険や共済組合に加入するとともに、国民年金にも加入し、基礎年金の給付に上乗せして、報酬比例の年金などの給付も受けます。

また、自営業者などの基礎年金の上乗せとして国民年金基金制度があり、厚生年金保険の上乗せとして厚生年金基金制度などがあります。

公的年金制度は、終身にわたって、長い老後の基本的な部分を経済面で確実に保障します。

【申請免除の制度】

保険料免除の申請は届出が必要ですが。

第1号被保険者の方で、保険料を納めることが困難な時には、「国民年金保険料免除申請」があります。

●免除の対象となる方

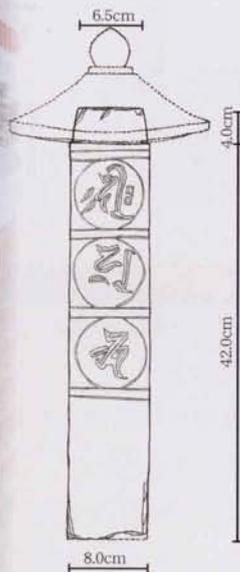
- ・現在失業中の方
- ・前年の所得（収入）が一定基準を下回る方
- ・生活保護法による生活扶助以外の扶助を受けている方

この免除制度は、所得状況に応じて、保険料の全額免除と半額免除があります。半額免除の方は、残りの半額の保険料を納付しないと、保険料の未納期間になりますので注意が必要です。

◎免除を承認されると、

- ・年金の受給資格期間になります。
- ・障害年金、遺族年金にも備えることとなります。
- ・免除されていた期間の保険料が追納できます。

該当する方は、毎年の申請を忘れないようにしましょう。



石に秘められた小長井の歴史

「経塚」とは、書写した法華経などの経文を経筒に入れ、それを地下に納めた塚のことで、今回見つかったのは、その経塚の上に置く地上標識です。石造物は、高さ42cm、1辺が8cmの滑石製の四角柱で、4面には、古代インドの梵語（サンスクリット）と呼ばれる文字

経塚の地上標識が見つかる

■笠塔婆形式の石造物

川内名の称念寺に、経塚の地上標識とみられる石造物があることがわかりました。

「経塚」とは、書写した法華経などの経文を経筒に入れ、それを地下に納めた塚のことで、今回見つかったのは、その経塚の上に置く地上標識です。

石造物は、高さ42cm、1辺

が8cmの滑石製の四角柱で、4面には、古代インドの梵語（サンスクリット）と呼ばれる文字



みさかえまつりで こどもの目を祝う

5月1日(土)、みさかえの園で、恒例のみさかえまつりが開かれました。

このまつりは、利用者と保護者、地域の人たちが楽しく過ごすことを目的に昭和45年に始められ、今年で34回目。現在は利用者とその家族の一斉面会日にもなっています。

まつりには利用者の作品や農作物のバザー、出店、ゲームコーナーなどが設けられ、利用者の家族や掘り出し物を求めて来園した地域の皆さんで賑わいました。



小長井少年ライナーズW優勝

4月29日(木)、第15回諫早東ライオンズクラブ旗少年ソフトボール大会が、県立総合運動公園野球場を主会場に開催されました。

大会には県下全域から約80チームが参加しました。

そのなかで、本町から出場した小長井少年ライナーズ(小長井小)が、レギュラーの部Aブロック決勝戦へ進出、針尾スポーツ少年を3-2で下し優勝。ジュニアの部もBブロックの決勝戦へ進出し、北串スポーツ少年を4-3で下して見事ダブル優勝を果たしました。

が3文字ずつ彫られ、上部に笠を乗せる「笠塔婆」形式になっており、平安後期から鎌倉初期頃に(1100年代後半から1200年前半)製作されたものらしいとのこと。

■町史編纂作業の中で発見

この石造物に目をつけたのは、先般、多良見町で「天正遣欧少年使節」千々石ミゲルの墓石を発見した、県立口加高教諭の大石一久さんです。

日本石造物学会(会員約150人)の副代表でもある大石さんは、現在編纂作業を進めている

▶ 少林寺拳法小長井支部の少年拳士



20回目の小長井大会

4月25日(日)、小長井小学校体育館で、第20回小長井町少年少林寺拳法大会が開催されました。

大会には、小長井支部をはじめ、諫早・有喜・飯盛・多良見・野母崎の各支部から、約160名と例年より多くの拳士が参加し、白熱した試合を繰り広げました。

小長井支部の主な成績は次のとおりです。

【単独演武の部】 白・黄帯①土井基希③佐藤智美、茶帯②森 祥真③清水廣子、有段者①森 駿貴②佐藤智恵③久米綾太

【組演武の部】 白・黄帯①土井基希・山口允人組、茶・黒帯①田川慎太郎・矢竹一誠・久米文弥組②森 祥真・山口拓人組③江口美樹・清水廣子組

【乱捕の部】 小学2年②山口允人、小学3年②江口由樹也③山口笑佳、小学5年③矢竹一誠、中学生③佐藤智恵、団体②小長井

【総合】 演武①小長井、乱捕②小長井

▶ ミニバレーに汗を流す遠竹地区民の皆さん



ミニバレーで遠竹地区民の親睦を深める

5月9日(日)、遠竹小学校に地区民が集まり、親睦と交流を深めました。

この日は、第7回目のソフトボール大会となる予定でしたが、雨天のため急遽会場を体育館に移し、ミニバレー大会となりました。

遠竹本村、黒仁田、柳南、釜一、釜二、土井崎、住宅の7チームに分かれての対戦で、住宅チームが優勝、遠竹本村が2位という結果でした。

競技の後は、公民館で昼食を兼ねた懇親会が行われ、一層の親睦と融和が図られました。



◀ 経塚に書かれた梵字を説明される大石先生

小長井町郷土誌の歴史分野における原稿の執筆を担当されています。

4月下旬、執筆のため町内を取材中、偶然、称念寺に保存されていたこの石造物を見つかりました。

そして、5月4日(火)、教育委員会や記者など関係者を称念寺に集めて、この石造物に関する説明がなされました。

■ 歴史的に貴重な資料

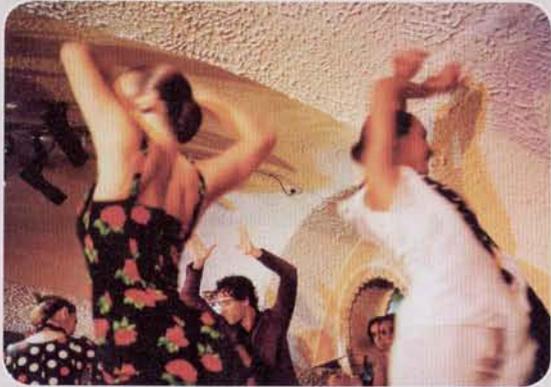
大石先生によると、このような石造物は長崎県にしか出ておらず県内で3例目。諫早市や波

佐見町で出ているものに比べ、素材の滑石が優品で、文字も高い技術で刻まれているとのこと。

これは、当時の当地や県内の宗教や政治・社会情勢を知る上で貴重な資料であり、小長井が何らかの重要な拠点であったことを示す可能性もあるとのこと。

今後、他の地域で見つかったいるものも併せ、当時どのような宗教がどのような経路で広がったかをさらに調査されるということです。

東京小長井会だより



情熱の国スペインにて、フラメンコショーを見ながら



横浜市
松田夏美
(旧姓・中村)
築切出身

『世界遺産の探訪』の旅

「東京小長井会」は毎年いろいろな趣向を凝らして充実しており、特に小長井町から直接お出掛け頂き新鮮な情報や故郷の様子等を伺える(おこさん)も楽しみにしている人です。

今回は世界を相手に活躍されておられる方と同席したことから世界遺産についてお話を聞くことが出来ました。「思い出に残る国はどこですか」と聞くと、情熱の国スペインと隣接するポルトガルは思い出深かったと、いろいろな話を聞くと、魅了され、機会があったらチャレンジャーして見たいと思いつつ、ついに昨年実行することが出来ました。

旅はますますエキサイティングで乗り継ぎスペインに着き、早速日本田から一口に

農家のみなさんへ



維持管理された団地内の農用地(農場地区)

中山間地域直接支払い交付金

—大切な農地を守るために—

急傾斜で営農条件の悪い中山間地域の農業生産性の向上と、防災や景観などの多面的機能を確保するため、平成12年度から中山間地域直接支払い制度が実施されています。

この交付金は、団地内の農地をはじめ、水路・農道等の維持管理や農業生産性の向上と担い手育成のための活動費などに利用されています。

平成15年度 協定団地の農地面積と交付金額

協定団地名	農地面積 (m ²)	交付金額 (円)
鳥越	22,532	473,132
折尾	24,779	520,359
遠竹	83,133	1,745,373
柳谷	30,005	630,105
農場	98,427	2,066,967
小川内	10,652	223,692
石宗	14,171	297,591
宮ノ本	26,787	562,527
舘	20,827	166,616
矢竹前	30,234	634,914
小実田井	14,360	301,560
新田原	91,840	1,928,640
野田	29,400	617,400
西久保	20,007	420,147
フタニタ	21,971	461,391
大久保	69,825	1,466,325
大西	31,932	670,572
尾崎	23,536	494,256
草萩	28,559	599,739
古場	13,774	289,254
権現	38,910	447,465
計21団地	745,641	15,018,065

「農薬危害防止運動月間」

6月15日(火)～7月14日(水)

農薬事故を防止するため、次のことに注意して、適正な使用に心掛けましょう。

- ①使う前にもう一度ラベルを読んで、使用上の注意事項を守りましょう。
- ②散布するときは、防除衣、メガネ、マスクをきちんと着けましょう。
- ③散布は、風向きや用・排水路のことを考え、周囲の人家・家畜・河川などへの影響を十分注意しましょう。
- ④農薬は、鍵のかかる場所などに保管して、盗難やいたずらをされないよう気をつけましょう。

農薬の取り扱い方法や病害虫の防除方法についてのくわしいことは、病害虫防除所 (TEL26-0027) または県央農業改良普及センター (TEL22-0389) へお気軽にご相談ください。

黄心樹会

おがたまのき



(順不同)

〔短歌〕

風薫る楓の若葉うす緑たちよる人の姿さわやか

石原 昌子

若葉はゆ小道たどれば胡蝶花の花もの侘びしげに咲きこぼれけり

石原 昌子

車窓より見ゆる童ら跳びはねる青あおとした芝生の広場

平田富美子

長崎でぶらり散策丸山の花月の前で記念撮影

平田富美子

葉桜に風の音きく校庭に雨雲かかり黄昏れてゆく

矢竹 典子

夜嵐の雨音たかく目覚めけり疲れし朝をコーヒーにいやする

矢竹 典子

高原の空にくつきり飛行機雲引かれし先は誰が道なりや

森 あさの

庭関所薄紫の花床し人里離れひそと咲きおり

森 あさの

新緑の若葉目にしむ五月晴れ湯の香ただよう雲仙路行く

徳永 豊子

風薫る五月の空は雨に濡れ湯けむる里に友と集いぬ

徳永 豊子

あたたかき心こもれる文持ちて亡夫偲べばうぐいすの鳴く

梅林みつよ

平成16年度 農作業の協定賃金

(平成15年度の協定賃金と同じで、変更はありません。)

作業種別		協定賃金額
1日8時間労働/10a(1反)当たり		(円)
農作業 (田植え作業を基準)	男	6,000
	女	5,000
トラクター作業	代あけ	5,000
	代かき	5,000
	秋田耕耘	6,000
機械田植え作業(苗は別)		6,500
稲刈り作業	バインダー(糸は別)	7,500
	ハーベスター	6,500
	コンバイン	13,000
ライスセンターへの籾搬送		2,000

※急傾斜地・湿田・散在田は2割増しとなります。

花すぎで新緑さらに輝けど見罷る人のいたく悲しき

梅林みつよ

久びさに友と語らう縁側でほかに流るる新茶の香り

吉次 ツヤ

軒ちかく澄んだ鳴き声あいらしく若きうぐいす一声たりぬ

吉次 ツヤ

七ツ釜つつじの丘にお観音

石井 清流

二つ目の西海橋も春がすみ

石井 清流

夕食のゴーヤのみそ煮春の味のどかさも地変に負けて狂いだす

中尾 房子

ジャスミンの香に手を引かれ庭を行く

中尾 房子

三億の世紀に残る巨石群

石井 清流

有田市軽い財布で手はのびず

石井 清流

女王様僕はべらせむべの花

中尾 房子

〔会員外からの投稿作品〕
〔川柳〕
警察の裏金誰が調べるの

森 春義

道徳も倫理もいまは文化財

森 春義



遠竹小1年
いけだ あい



▲長里小1年
まつの しょうご



いきいき体験学習 「潮干狩り」の思い出

子どもたちの図画と作文 (敬称略)

「しおひがり」 聖母の騎士小1年

おかの ゆづき

あさ、雨がふっていた。貝とりは行かないとおもったら、雨がやんだ。マリアごうの車にのってほくたちは行った。水がすこしつめたかった。うみのちかくのどろの中であさりをとった。ばか貝もみつけた。貝にしるいせんがはいっていた。

あさりをいっぱいとったよ。うれしかったよ。たのしかったよ。田中先生といっしょにとった。かえりもマリアごうにのってかえった。小学一、二ねん生と、中三の兄ちゃんの三人が、いっしょにのった。うんてんは木村先生がした。よるの、みそしるはほくたちがとったあさりだった。とてもつまかったよ。らいねんの貝とりには、もっといっぱいとする。もう一かい貝とりに行きたいです。たこもとりたいです。

「楽しかったしおひがり」 遠竹小三年 新宮 光彦

四月十九日、しおひがりに行きました。文化ホールに着くと、

少し雨がふってきたのでほれるかなと思いました。

ほる道へ持って、はるき君といっしょに海の方へ行きました。さいしょ行った所は、わかめだらけでした。とれないと思つてがたをほつてみたら、貝が「一、二、三」とありました。いっきに三つもとれたのでうれしかったです。すると、はるき君が「タコをとりに行く。」と言ったので、石がある所に行きました。

文弥君が石を上げてみるとタコがいました。ほくはとれなかつたので、近くにいたもとき君たちと貝をほることにしました。そこには、貝がいっぱいありました。あさり貝を三つくらいいとつてうれしかったです。島のような所に行くとアカ貝ともいました。アサリ貝やアカ貝などいっぱいとれてうれしかったです。

「潮ひがり」 小長井小四年 富田 星菜

四月十九日に潮ひがりがありました。雨がふっていたけれど、昼にはやみました。私は「ほつ

としました。潮ひがりは、せいかちゃん、さやちゃんといっしょにしました。さやちゃんが大きいたてものちかくで言いました。「ねえ、こらへんでしようよ。」と言いました。私とせいかちゃんは、もつと向こうの方へ行きたかったけど、さやちゃんが、「よこれるから行きたくないよ。」と言いました。私とせいかちゃんは、しかたがないのでそこで行きました。そしたら、そこをほると、貝がいっぱいでてきました。さやちゃんがいった所は、大あたりでした。そこをほっていると、愛菜ちゃんと、奈奈ちゃんがめちやくちやよこれて来ました。奈奈ちゃんたちは、大きいたてものちかくでよこれたと言っていました。あとから笑末ちゃんが来ました。笑末ちゃんは、むねから下は全部よこれていました。私とせいかちゃんとさやちゃんは、「笑末ちゃんどうしたとお？」と言いました。笑末ちゃんも、奈奈ちゃんたちがよこれた所で、よこれてました。私とせいかちゃんとさやちゃんは、「すげえなあ。」と思いまし

た。あとからゆづきちゃんも来て、笑末ちゃんくらいよこれていました。私とせいかちゃんとさやちゃんは、場所をかえしました。そこでほつても貝はぜんぜんできてきませんでした。私たちが歩いてみると、四年二組のめぐみちゃんがたこをとりました。めぐみちゃんは、「たこつたごー。」とへんなことばかり言っていました。私は帰るころにからす貝を見つけた。からす貝を見つけたことがうれしかったです。

「しおひがりの思い出」 長里小五年 木下 裕太

しおひがりが始まる前に心の中で「貝をいっぱいとるぞ。」と思っていました。しおひがりが始まってがたへ行きました。最初は、貝が小さかったので、「これ、小さか。」とか、貝にもんくを言ったりしていたけど、おおくに行くほどに大きな貝がいっぱいでてきました。かなりうれしかったです。でも貝の名前がわかりません。ばあちゃんから「ばか貝はとってこんで、あさりをとってきなさい。」と言



▲小長井小1年
にしむら しょうへい



小長井小1年
ふくもと かいと

◀長里小1年
やまくち りお

「一年生の手を引いて」
小長井小六年 清水 廣子

バラバラ雨が落ちてくる。今日は潮干狩り。でも、いつもの潮干狩りとは少しちがう。わたしはもう六年生。一年生の手を引く立場だ。(潮干狩り、でき

われたけどどれがあさりかわかりません。あさりがどういっつかわからぬので貝をふくろの中に入れておくと、「裕太君、裕太君。」と、声が聞こえてきました。声が聞こえた方を振りむくと、伝人君でした。すると、「赤貝とった。」ときかれました。「どんなの。」ときいたら、大きくて、白く、線がついて

いる貝とおしえてくれました。あるかな?とふくろを見ようとしましたけど見ないで伝人君のしつ問に「たぶんもっている。」と答えてしまいました。なぜふくろを見なかったかというところをみると、ふくろの中を見ると時間がかるからです。見なかったら時間がかるから少ないと思ったからです。それから少し時間がたつたら「長里小終わり。」と先生が言いました。(ふくろの中をみてみると伝人君から教えてもらった赤貝が五こ入っていました。)貝ほりは楽しいです。六年生になったら、あさを五こくら

るかな)とみんなで心配していたが、楽しみにしていた一年生といっしょの貝ほりができることになった。

海へ入り、一年生と手をつなぎ歩き始めた。途中で止まったりして貝ほりをした。初めは一つも取れなかったが、時間がたつにつれて貝の数もふえていく。一年生の子が、「足がひりひりする。(でも)楽しくなってきたね。」と、少しわけがわからなかったけれど、(楽しくなってきたね)と喜んでくれたのがうれしかった。

時間はずっとあつた。一年生をもっと楽しませたかったが、笛が鳴って潮干狩りは終わった。が、その時一年生のくつがぬげた。泣きそうになっていた。黒田先生が来てくれて、友達といっしょにさがしてくれた。黒田先生が、「もう見つからんやろ。」と言った時、わたしが、「これじゃあ」と言った。

一年生の子はにっこり笑っていた。

川みだいなきれいな水が流れている所で、くつを洗い海から上がった。みんなそんなによこれていないのに、わたしだけきかないのはずかしかった。一年生は「寒い」と言ったので、パンツだけにして水であらって着がえさせた。それから、おみやげの貝をもらい下校。おなかペコペコでつかれきって帰った。とてもきつかったけど、一年生からとってもかわいい笑顔

をもらった。

「潮干狩りに感謝状」
小長井中二年 土井 亜紀

潮干狩りの日は雨でした。昼から晴れると言った天気予報を信じて、準備はつちりて学校へ行きました。けれど、空をいくから見ても雨ばかり。「止んでほしい、早く貝を掘りたい。」と思っていました。

そして、だんだんと空に変化がでてきたのは、二時間目だった気がします。雨の量が減ったこと、暗かった空が少し明るくなったことで私の心はうれしさでいっぱいになりました。「よし。これで潮干狩りできるね。」と友達と話していました。それから私はだんだんと天気もよくなっていきました。天気もいい。というほど晴れている訳でもなく、本当に潮干狩りが行われるかどうか、まだ心配もありました。

そんな期待と不安な気持ちが入りまじる中、放送で「潮干狩りがあります」と聞いた時、「やったー。」と思わず声を上げてしまいました。私はたくさん貝を掘ろうと決めていたので、

最初は濡の感触を楽しみながら歩いていましたが、周りをみるとみんな真剣に貝を掘っていました。だから私も遅れをとってはいけないと思い、貝を掘り始めました。先生や友達と一緒に泥だらけになりながら、「やっぱり掘るのは楽しいなあ。」と夢中になっていました。

小学校で六年。中学校で二年。この潮干狩りを八年もしていた事に驚きました。毎年の楽しみだった潮干狩り。自然に触れ合う事ができて、とてもうれしかったです。潮干狩りがなければ触れることのなかった海や貝、そしてこの海に実際この手で触れることができ、自然の恵みを感じました。私は本当にいい経験をしました。潮干狩りを行ってくださった方、そして海に感謝状です。

海技免状の更新失効講習会

- 日時 6月12日(土) 10時～
講習時間…更新1時間半、失効2時間半程度
- 会場 小長井町漁業協同組合
- 申込期限 6月4日(金)
- 申込みとおたずねは、小長井町漁協(☎34-2244)へ。

町民プール監視員募集 (夏休み期間)

- 応募資格 ○18歳以上の健康で泳げる人
- 募集人員 ○4人 (男女各2名)
- 期間 ○7月20日～8月31日 9時～17時15分
- 賃金 ○1日6,300円
- 申込みとおたずねは、教育委員会(☎34-2111)へ。



手続

「障害者割引」には手続きが必要です

小長井町役場福祉保健課
☎0957-34-2111

身体障害者の有料道路割引制度改正(平成15年12月1日)により、6月1日(火)から、従来の「割引証」が利用できませんので、次により手続きをしてください。

- 手続の場所 役場福祉保健課
- 持参品 ①障害者手帳②登録する自動車の車検証③運転免許証(本人が運転する場合)④手持ちの割引証

講習

普通救命講習会

諫早消防署救急係 ☎0957-22-0119
諫早消防署高来分署 ☎0957-32-2199

- 開催日時 7月18日(日)
13時～13時30分受付
13時30分～16時30分
- 会場 諫早市健康福祉センター
- 対象者 個人・団体誰でも
- 締切 7月16日(金)
50名になり次第締切
- その他 受講料は無料で、講習修了者には修了証を交付。10名以上の団体で実施される場合は、希望される日時・場所での講習もできます。

相談

創業・起業を支援

ハローワーク諫早 ☎0957-21-8609
産業雇用安定センター ☎095-811-4888

【支援相談会】(個人・事業所対象)

- 日時 6月29日(火)
13時30分～15時30分
- 場所 諫早文化会館
- 【支援制度】(見直し分)
地域雇用受皿事業特別奨励金の支給要件緩和と手続きが見直されました。
- 支援対象 ①地域貢献事業(サービス事業等)を行う法人を設立②3人以上の雇用保険一般被保険者を雇う(一人以上は短時間被保険者以外、一人以

上は非自発的離職者)③法人設立後、6カ月以内に「地域貢献事業計画」を提出する。

- 支給額 ○創業支援…創業後、6カ月以内の創業経費の1/3を支給(最高500万円)○雇入れ支援…30歳以上の非自発的離職者一人につき30万円(同短時間被保険者は15万円)。

相談

精神障害のある方に24時間の相談窓口

長崎県精神科救急情報センター
☎0957-53-3982

精神障害のある方やそのご家族などが、いつでも相談できる救急情報センターが4月から県立精神医療センター(県立大村病院)内に設置されました。

休日や夜間など、24時間のご相談や必要に応じた医療機関の紹介、受診指導を行います。

専門の医師、精神保健福祉士が電話での相談に応じます。

募集

北方領土返還要求運動標語募集

北方領土返還要求長崎県民会議
☎095-827-5511 ☒hok_tok@hoppou.go.jp

- 応募要領 ハガキ1枚に1作品(住所・氏名・性別・年齢・電話番号・職業を明記)、インターネットでも可。
- 賞 理事長賞…賞状、賞金5万円他
- 募集期限 9月30日当日消印有効
- 送付先 〒102-0094東京都千代田区紀尾井町7-1上智紀尾井坂ビル北方領土問題対策会
- 発表 10月下旬、入選者へ直接通知

募集

能力開発セミナー受講者募集

ポリテクセンター長崎
☎0957-22-2323

【7月コース】

- ・旋盤加工クリニック10名 6,000円
- ・第2種電気工事実技40名 8,000円
- ・Webページ開発技法10名 6,500円
- ・会計情報システムと他の業務ソフト

の連携 10名 5,000円
※8月・9月コース、日程等詳細は、ポリテクセンター長崎へおたずねください。

健康

健康テレフォン

長崎県保険医協会
☎0957-826-5511

【6月のテーマ】

- (月)おならが多い
- (火)肺がん
- (水)二番目の子どもができた
- (木)メガネを買うときの注意
- (金)外傷後ストレス障害(P.T.S.D)
- (土・日)手術によらない前立腺肥大症の治療
- (祝日)前日のテーブ

お礼

ありがとうございました

寄付や香典返しへのお礼

【社会福祉協議会へ金一封】

- 香典返し
- 故 前田八重子様
遺族 前田 竹吉様(牧三)
- 故 松崎 一助様
遺族 松崎 幸人様(大久保)
- 故 木下 チト様
遺族 板屋 学様(田代二)

管内の交通事故発生状況

4月末現在	発件数	死者数	傷者数
諫早市	265	2	358
前年比	+26	-1	+37
森山町	20	0	30
前年比	+7	±0	+13
高来町	20	1	28
前年比	+1	+1	+1
小長井町	4	0	6
前年比	-4	±0	-3

- 6月中の交通事故巡回相談
6月23日(水) 10時～16時
諫早市役所にて
長崎県交通安全対策課
☎095-826-4421

くらしの情報

Living Information



人のうごき

16年4月末(前月との比較)

■人口	6,698人(-27)
男	3,016人(-14)
女	3,682人(-13)
■出生	5人(+1)
■死亡	8人(+4)
■転入	38人(-8)
■転出	34人(-39)
■世帯数	2,487戸(-11)

公共施設の電話帳

小長井町役場(代)	34-2111
文化ホール	34-2201
山茶花高原ビクニックパーク(ハーブ園)	(代)34-4333
さざんか会館	34-2966
おがたま会館	34-3034
築切公民館	34-2460
井崎公民館	34-3308
小川原浦公民館	34-2032
長戸公民館	34-2264
牧公民館	34-3103
足角公民館	34-3527
川内公民館	34-2400
船津公民館	34-3372
田代一公民館	34-2405
田代二公民館	34-2031
小長井駐在所	34-2266
長里駐在所	34-2153
消防二分団詰所	34-4208
消防三分団詰所	34-2933
消防四分団詰所	34-2146
消防五分団詰所	34-3158
消防六分団詰所	34-3106
消防七分団詰所	34-3107
小長井中学校	34-2003
小長井小学校	34-2002
遠竹小学校	34-2045
長里小学校	34-2102

募集

国家公務員Ⅲ種 (一般官署、税務署等の初級係員)

人事院九州事務局 ☎ 092-431-7733
☎ <http://www31.ocn.ne.jp/~npaa/>

●受験資格 昭和58年4月2日(税務区分は昭和59年4月2日)～昭和62年4月1日生まれの人

●受付期間 6月22日(火)～29日(火)

●試験日 9月5日(日)

募集

介護支援専門員 実務研修受講試験

長崎県社会福祉協議会福祉研修センター
☎ 095-841-8110

●受験資格 保健・医療・福祉分野で5年以上の実務経験を有する人等

●受付期間 7月5日(月)～26日(月)

●試験日 10月24日(日)

●受験料 8,000円

募集

消防設備士試験 (甲種・乙種)

(財)消防試験研究センター長崎県支部
☎ 095-822-4655

●試験職種 甲種(第1類～第5類)
乙種(第1類～第7類)

●受付期間 6月28日(月)～7月9日(金)

●試験日 8月29日(日)

●受験料 甲種5,000円、乙種3,400円

●願書入手 県内各消防本部他

表彰

無事故無違反 優良運転者表彰

諫早地区交通安全協会
☎ 0957-22-5661

春秋の全国交通安全運動での優良運転者表彰の申請者を募集します。

●表彰の種類 ○地区表彰…10年、15年以上無事故無違反○県表彰…20年、30年以上無事故無違反(過去に地区表彰を受けた方)

●条件 (次のすべてに該当)

○諫早地区交通安全協会に加入している方○自動車運転免許をもっており、現在も運転している方○過去10年以上無事故・無違反で、その他罰金以上の刑が5年以上ない方

●申請方法 県表彰は7月5日、地区表彰については8月10日までに諫早地区交通安全協会に、所定の用紙で申請して下さい。

募集

放送大学 (平成16年度第2学期学生)

放送大学長崎学習センター
☎ 095-813-1317

働きながら自宅で学習、大学卒の資格を取得。入試試験はありません。

●募集内容 教養学部(全科履修生・専科履修生・科目履修生)、大学院

●受付期間 6月15日(火)～8月31日(火)

●授業開始 10月1日(金)

※大学院修士全科生の募集は、9月1日～16日で、入学者選考があります。

募集

労働安全衛生法に基づく 「長崎地区」各種免許試験

九州安全衛生技術センター
☎ 0942-43-3381

【試験日と試験種類】

●10月2日(土) 第1・2種衛生管理者、潜水士、1・2級ボイラー技士

●10月3日(日) クレーン運転士(床上運転式含む)、移動式クレーン運転士、ガス溶接作業主任者、林業架線作業主任者、発破技士

詠進

平成17年度歌会始の お題は「歩」です

宮内庁
☎ <http://www.kunaicho.go.jp/12/d12-03.html>

●詠進期限 9月30日(木) 当日消印有効

●郵便宛先 「〒100-8111宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。

schedule

1	火	飼えなくなった犬の引き取り (9:00までに役場へ、次は15日)
"	"	特設人権相談・行政相談 (10:00~15:00さざんか会館にて)
2	水	燃えないゴミ収集日 (8:30までに各地区のゴミステーションへ)
"	"	育児サークル「わくわくクラブ」(10:30~12:00文化ホールにて)
3	木	リハビリ教室 (9:00~15:00文化ホールにて、次は10日文化ホール、24日大村公園、雨天時は文化ホールにて)
"	"	社協心配ごと相談 (13:30~16:30さざんか会館にて、次は17日)
5	+	第17回町内史跡巡り (9:30~12:00今回は長里地区一円)
6	日	古紙類リサイクル (古新聞・雑誌・段ボール・牛乳パック・古着) (9:00~12:00長里町民グラウンドストックハウスへ)
"	"	春季野球大会 (8:00~町民グラウンドにて)
7	月	ノーマライゼーションをすすめる会 (10:00~12:00文化ホールにて)
8	火	献血 (9:00~10:30役場玄関前、11:40~13:10株たらみ小長井工場、13:30~15:30みさかえの園)
"	"	妊婦教室 (9:30~12:00文化ホールにて)
"	"	乳児健診 (13:00~13:15受付、文化ホールにて)
9	水	プラスチック製容器包装収集日 (8:30までに各地区のゴミステーションへ、次は23日)
14	月	乳幼児ツベルクリン (14:00~15:00文化ホールにて)
16	水	ペットボトル・トレー・発泡スチロール収集日 (8:30までに各地区のゴミステーションへ)
"	"	乳幼児ツベルクリン判定・BCG (14:00~15:00文化ホールにて)
17	木	あけぼの会健康相談 (10:00~12:00文化ホールにて)
"	"	小長井町断酒懇談会 (19:00~21:00文化ホールにて)
18	金	婦人の健康づくり学習会 (9:30~12:00文化ホールにて)
20	日	婦人会ページェント大会 (9:00~中学校体育館にて)
21 ~23	月 ~水	児童手当集中受付 (10:00~12:00、13:00~15:00役場2階会議室にて)
22	火	育児学級 (13:00~17:00文化ホールにて)
"	"	日本脳炎予防接種 (14:00~遠竹小・長里小・虹の原養護学校分校にて)
23	水	日本脳炎予防接種 (14:00~小長井小にて)
24	木	三種混合ワクチン接種 (14:00~15:00文化ホールにて)
25	金	ポリオ生ワクチン接種 (14:00~15:00文化ホールにて)
27	日	第30回町民相撲大会 (8:30~町民相撲場にて)
28 ~30	月 ~水	胃がん検診 (8:00~11:00、28日おがたま会館、29日・30日文化ホールにて)
29	火	農業委員会 (9:30~役場会議室にて)



増山 ^{まみこ} 万見子ちゃん (川内)

H10. 6. 25 生まれ

(義洋・文代さんの長女)

☆すきなもの…ぶどう

お誕生日おめでとう

よろこび・かなしみ

(敬称略・順不同)

【おたんじょう】

誕生日	出生者	保護者	地区
4/15	山崎 善総	善之	小川原浦四
4/15	小柳 新	祐司	牧三
4/19	辻 飛悠	英幸	田原二

【おしあわせに】

新郎♥新婦	地区
古賀 武志	川口市
貞包真由子	遠竹

【おくやみ】

死亡者	年齢	地区
吉岡 佳介	73歳	田原三
前田八重子	68歳	牧三
梅林喜美雄	73歳	川内
田島 フジ	97歳	尾ノ上
前原 キマ	85歳	尾ノ上
松崎 一助	90歳	大久保
木下 チト	90歳	田代二

※個人情報保護のため、届出者等の承諾分について掲載しています。



池田正晴さん宅 (黒仁田) に咲いた、「鳴子ゆり」の花 (現在、役場に展示中)